

田 島 毓 堂

例 言

一、和訓考(一)～(八)の中に、通算173例(一部重出)を掲げた。その他にも若干例を引用した。今回為字すべてについて、和訓考の資料として用ゐたものの内、代表的なテキストを掲示する。

一、為字の二々について、(1)～(27)の項目にしたがつて示す。(1)～(27)はそれぞれ次のとおりである。それぞれの資料及びテキストについては和訓考(一)～(八)にづれかに於てすでに紹介してゐる。主として、和訓考(一)を参照されたい。

(1) 大正新脩大藏經第九卷所収法華經本文及び品名、所在(頁・段・行)

- (2) 法華經為為章写本(叡山文庫藏) 為字訓
- (3) 法華經為為章板文(元禄十年刊) 為字訓
- (4) 法華三大部補注の為字訓
- (5) 日相本妙法蓮華經の為字訓
- (6) 科注妙法蓮華經の為字訓

- (7) 山田嘉藏氏旧藏方便品白点による訓読と所在(頁・行)(中田祝夫氏『重要文化財法華經方便品解題』昭56年による)
- (8) 立本寺藏妙法蓮華經古点による訓読及び所在(頁・上下・行)
- (9) 立本寺藏妙法蓮華經古点の為字訓
- (10) 竜光院藏妙法蓮華經古点による訓読及び所在(頁・行)
- (11) 竜光院藏妙法蓮華經古点の為字訓
- (12) 足利本仮名書法華經と所在(頁・行)
- (13) 心空刊倭点法華經と所在(刊・行)
- (14) 日遠撰文段經妙法蓮華經
- (15) 文段經妙法蓮華經の為字訓
- (16) 頂妙寺藏版妙法蓮華經(天保五年刊)
- (17) 頂妙寺藏版妙法蓮華經(明治改訓版、明治一九年刊)
- (18) 頂妙寺藏版妙法蓮華經(昭和新版、昭和三七年刊)
- (19) 科注妙法蓮華經(徐注)
- (20) 浄蔵『冠註妙法蓮華經新註』
- (21) 赤松光映『校註妙法蓮華經』

(22) 『訓訳妙法蓮華經』(法華經普及会編)と所在(旧版頁・新版頁)

(23) 岩波文庫『法華經』と所在(巻・頁)

(24) 平樂寺版『妙法蓮華經改正新版
兩点有誤』

(25) 法華訳和尋跡抄の為字訓

(26) 備考(尋)は法華訳和尋跡抄の為字訓に関する言説、(山)は法華経山家本裏書の為字関係記事

(27) 注「訓訳」の新旧両版の異同、「岩波本」の初版、再版の異同

一、(2) (6)、(9)、(11)、(15)、(25)の為字訓の欄について、為字訓のない場合は空欄とする。/印は該当本文がないことを示す。*印は、二ヶ所以上の為字訓が一括して示されてゐるものであることを示す。但し、それが、はつきり特定できるやうに示されてゐる場合は、*印をつけない。(9)の十印は寿慶聖人によるものである。

一、板本為々章と活版本為々章はNo.416(板一以、活一与)のほか、為字訓に関しては全同である。補注は、唐本(張明刊)、板本(慶安三年、寛文九年)活版本(巳統蔵)とも為字訓は等しい。

一、(7)(8)(10)は全巻そろつたものではない。本文のない場合は空欄とする。(7)は方便品のみである。

一、(12)は分別品、神力品、囑累品を欠く。この部分、文政八年刊記の摩尼園蔵版で補ふ。この部分、所在は巻行ではなく、頁、上下、行で示す。

一、(19)「徐注」は寛永八年版、慶安一年版、延宝四年版、寛文八年版、元禄四年版など多数ある(いづれも異版)。今回は、寛永版に主としてより、慶安版、延宝版と比較して若干の補正をした。なほ、訓点は板本に刻されたものを示す。所持者による書き入れがそれぞれあり、興味深いが、今回はすべて割愛した。

一、(20)は、一如の注をもととした浄嚴の「冠注略解」によつて訓点を示した。

一、(13)(14)(16) (21)においては、片仮名は通行字体にした。子↓ネ、せ↓セなど。また、合字、又は漢字草体によるものは、印刷の都合により、片仮名で示した。

↓ナリ ノ↓シテ 卍↓トモ 卍↓コトなど。)のつけてあるものは右の如き場合を示す。

但し、以・下・玉・上などはそのまま残した。訓点のつけ方で、現在の目からは不思議なものもそのままとした。

一、(22)は元版(大正5年初版)によつて示し、新版(昭和30年、仮名づかひを改める)の頁数も示した。若干の相違があるが、これは(27)に示した。

一、(23)は改訂版によつて示した。初版との異同は(27)に示した。

一、(24)は両点本の代表としてあげた。これ以前の版とみられるものがあるが、刊年不明ゆゑ、その明らかな平樂寺版によつた。

一、(26)、尋跡抄は為字の訓にかかはる部分のみを示した。句読点などは若干改めた部分がある。山家本裏書は、為字に関連する部分

- No. 504
- (1) 為求声聞者 (不輕品 50 c 3)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (8) 声聞を求(む)る者へモノの為には応せる四諦の法を説
- (10) の為に (183) (11) (94 a 14) (9)
- (12) のために (7-18)
- (13) 為^{メニハル}下求^ル声聞^ヲ者^上 (7-10)
- (14) 為^{ニハル}下求^ル声聞^ヲ者^上 (15) 与
- (16) 為^{ニハル}下求^ル声聞^ヲ者^上
- (17) 為^{ニハル}下求^ル声聞^ヲ者^上
- (18) 為^{ニハル}下求^ル声聞^ヲ者^上
- (19) 為^{ニハ}下求^ル声聞^ヲ者^上
- (20) 為^{ニハル}下求^ル声聞^ヲ者^上
- (21) 為^{ニハムル}下求^ル声聞^ヲ者^上
- (22) 声聞を求むる者の為へたためには応せる四諦の法を説いて
- (旧 306 新 318)
- (23) のために (下 130)
- (24) ノタメニ
- (25) /

- No. 505
- (1) 為求辟支佉者 (不輕品 50 c 5)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (8) 辟支佉を求(む)る者の為には応せる十二因縁の法を説
- (10) の為に (183) (11) (94 a 16) (9)
- (12) のためには (7-21)
- (13) 為^{メニハムル}下求^ル辟支佉^ヲ者^上 (7-11)
- (14) 為^{ニハル}下求^ル辟支佉^ヲ者^上 (15) 与
- (16) 為^{ニハル}下求^ル辟支佉^ヲ者^上
- (17) 為^{ニハル}下求^ル辟支佉^ヲ者^上
- (18) 為^{ニハル}下求^ル辟支佉^ヲ者^上
- (19) 為^{ニハ}下求^ル辟支佉^ヲ者^上
- (20) 為^{ニハル}下求^ル辟支佉^ヲ者^上
- (21) 為^{ニハムル}下求^ル辟支佉^ヲ者^上
- (22) 辟支佉を求むる者の為へたためには応せる十二因縁の法
- (旧 306 新 318)
- (23) のために (下 130)
- (24) ノタメニハ
- (25) /

- (25) /
- (24) ノタメニハ
- (23) のために (下 130)
- (22) 諸の菩薩の為へためには阿耨多羅三藐三菩提に因せて (旧 306 新 318)
- (21) 為諸菩薩
- (20) 為諸菩薩
- (19) 為諸菩薩
- (18) 為諸菩薩
- (17) 為諸菩薩
- (16) 為諸菩薩
- (14) 為諸菩薩 (15) 与
- (13) 為諸菩薩 (7-12)
- (12) のために (7-23)
- (10) の為に (183) (11)
- (8) 諸(の)菩薩の為に阿耨多羅三藐三菩提に因へヨセテ (94 a 17) (9)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) (6)
- (1) 為諸菩薩 (不軽品 50 c 5)
- No. 506

- (1) 広為人説是法華経 (不軽品 51 a 7)
- No. 508
- (26) (尋) 号レ之為常不軽ト為訓名。 . . .
- (25) 名
- (24) トス
- (23) となせる (下 136)
- (22) 之を号して常不軽と為へなづく (旧 308 新 320)
- (21) 号レ之為常不軽
- (20) 号レ之為常不軽
- (19) 号レ之為常不軽
- (18) 号レ之為常不軽
- (17) 号レ之為常不軽
- (16) 号レ之為常不軽
- (14) 号レ之為常不軽 (15) 名
- (13) 号レ之為常不軽 (7-37)
- (12) とす (7-74)
- (10) と為へなづく(つけ)き (184) (11) 名
- (8) /
- (2) 名 (3) 名 (4) 名 (5) 名 (6)
- (1) 号之為常不軽 (不軽品 51 a 3)
- No. 507

- (10) 為に (184) (11)
- (8) 与 (9) /
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (1) 為作不輕名者 (不輕品 51 a 9)
- No. 509
- (25) /
- (24) ノタメニ
- (23) のために (下 136)
- (22) 広く人の為へため(に)是の法華經を説く (旧 309 新 321)
- (21) 廣_ク為_レ人_ノ説_キ是_レ法華經_ヲ
- (20) 廣_ク為_レ人_ノ説_キ是_レ法華經_ヲ
- (19) 廣_ク為_レ人_ノ説_キ是_レ法華經_ヲ
- (18) 廣_ク為_レ人_ノ説_キ是_レ法華經_ヲ
- (17) 廣_ク為_レ人_ノ説_キ是_レ法華經_ヲ
- (16) 廣_ク為_レ人_ノ説_キ是_レ法華經_ヲ
- (14) 廣_ク為_レ人_ノ説_キ是_レ法華經_ヲ (15) 与 (7-41)
- (13) 廣_ク為_レ人_ノ説_キ是_レ法華經_ヲ
- (12) のために (7-82)
- (10) の為に (184) (11)
- (8) 与 (9) /
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)

- (10) の為に (185) (11)
- (8) 与 (9) /
- (1) 為諸四衆説此經典故 (不輕品 51 a 15)
- No. 510
- (26) 為_作真_説。俱_非也。此_為訓_与。作_義非_ス。
- (25) 与 (尋) 為_二作_一不_レ輕_ノ名_者。心_空尔_好。惠_心為_作合_ナセ_シ付_両飯_ニハ
- (24) タメニ
- (23) たために (下 136)
- (22) 是の人を輕賤して為へため(に)不輕の名を作せし者 (旧 309 新 321)
- (21) 為_作不_レ輕_ノ名_者
- (20) 為_作不_レ輕_ノ名_者
- (19) 為_作不_レ輕_ノ名_者
- (18) 為_作不_レ輕_ノ名_者
- (17) 為_作不_レ輕_ノ名_者
- (16) 為_作不_レ輕_ノ名_者
- (14) 為_作不_レ輕_ノ名_者 (15) 与 (7-43)
- (13) 為_作不_レ輕_ノ名_者
- (12) なをつくりせし (7-85)
- (10) 為_作不_レ輕_ノ名_者
- (8) 与 (9) /
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)

(13)	(12)	(10)	(8)	(2)	(1)	No.	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)
為 _メ 他人 _ノ 説 _カ 上	の _メ ために	の _メ ために	(9) /	与 (3)	為他人説	511	/	ノタメニ	の _メ ために	諸の四衆の為へため	為 _メ 諸四衆 _ノ 説 _カ 此 _レ 經典 _ヲ 故 _ニ	為 _メ 諸四衆 _ノ 説 _カ 此 _レ 經典 _ヲ 故 _ニ	為 _メ 諸四衆 _ノ 説 _カ 此 _レ 經典 _ヲ 故 _ニ	為 _メ 諸四衆 _ノ 説 _カ 此 _レ 經典 _ヲ 故 _ニ	為 _メ 諸四衆 _ノ 説 _カ 此 _レ 經典 _ヲ 故 _ニ	為 _メ 諸四衆 _ノ 説 _カ 此 _レ 經典 _ヲ 故 _ニ	為 _メ 諸四衆 _ノ 説 _カ 此 _レ 經典 _ヲ 故 _ニ	為 _メ 諸四衆 _ノ 説 _カ 此 _レ 經典 _ヲ 故 _ニ	の _メ ために
(7-56)	(7-112)	(185)	(11)	(4) 与	(不輕品 51 a 23)			(下 138)		に此の經典を説くが故に	故 _ニ	故 _ニ	故 _ニ	故 _ニ	故 _ニ	故 _ニ	故 _ニ	故 _ニ	(7-97)
				(5)						(旧 309)									(7-49)
				(6)															

(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(8)	(2)	(1)	No.	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)
為 _レ 人 _ノ 説 _カ 故 _ニ	為 _レ 人 _ノ 説 _カ 故 _ニ	為 _メ 人 _ノ 説 _カ 故 _ニ	の _メ ために	の _メ ために	(9) /	与 (3)	為人説故	512	/	ノタメニ	の _メ ためには	他人の為へため	為 _メ 他人 _ノ 説 _カ 上	為 _メ 他人 _ノ 説 _カ 上	為 _メ 他人 _ノ 説 _カ 上	為 _メ 他人 _ノ 説 _カ 上	為 _メ 他人 _ノ 説 _カ 上	為 _メ 他人 _ノ 説 _カ 上	為 _メ 他人 _ノ 説 _カ 上
			(7-115)	(185)	(11)	(4) 与	(不輕品 51 a 25)				(下 140)	に説かずんば疾く阿耨多羅三藐三菩提を	上	上	上	上	上	上	上
	(15) 与	(7-58)				(5)													
						(6)													

(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(8)	(2)	(1)	No.	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)
復為 _レ 諸 _人	復為 _レ 諸 _人	復為 _レ 諸 _人	復為 _レ 諸 _人	復為 _レ 諸 _人	の _レ た _レ め _に	の _レ た _レ め _に	与 _レ	与 _レ	復為 _レ 諸 _人	513	/	ノ _レ タ _レ メ _ニ	の _レ た _レ め _に	人 _レ の _レ た _レ め _に	為 _レ 人 _レ 説 _カ 故 _ニ	為 _レ 人 _レ 説 _カ 故 _ニ	為 _レ 人 _レ 説 _カ 故 _ニ	為 _レ 人 _レ 説 _カ 故 _ニ	為 _レ 人 _レ 説 _カ 故 _ニ
					(7 154)	(186)	(9)	(3)	(不 _レ 輕 _レ 品			(下 _レ 140)	(旧 _レ 310	に _レ 説 _レ き _レ し _レ が _レ 故 _レ に _レ 疾 _レ く _レ 阿 _レ 耨 _レ 多 _レ 羅 _レ 三 _レ 藐 _レ 三 _レ 菩 _レ 提 _レ を					
					(7 79)	(11)	/	与	51 b 20)				(新 _レ 322)						
								(4)											
								与											
								(5)											
								(6)											

(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(8)	(2)	(1)	No.	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	
今 _レ 為 _レ 諸 _{菩薩摩訶薩}	今 _レ 為 _レ 諸 _{菩薩摩訶薩}	今 _レ 為 _レ 諸 _{菩薩摩訶薩}	今 _レ 為 _レ 諸 _{菩薩摩訶薩}	今 _レ 為 _レ 諸 _{菩薩摩訶薩}	今 _レ 為 _レ 諸 _{菩薩摩訶薩}	今 _レ 為 _レ 諸 _{菩薩摩訶薩}	今 _レ 為 _レ 諸 _{菩薩摩訶薩}	の _レ た _レ め _に	の _レ た _レ め _に	(9)	与	今 _レ 為 _レ 諸 _{菩薩摩訶薩}	514	/	ノ _レ タ _レ メ _ニ	の _レ た _レ め _に	復 _レ 諸 _人 の _レ た _レ め _に	復 _レ 為 _レ 諸 _人	復 _レ 為 _レ 諸 _人	復 _レ 為 _レ 諸 _人	
								(235 a 14)	(190)		(3)	(神 _レ 刀 _レ 品			(下 _レ 146)		に _レ 広 _レ く _レ 是 _レ の _レ 経 _レ を _レ 説 _レ く				
								(11)			与	52 a 5)						(旧 _レ 311			
											(4)							新 _レ 324)			
											与										
											(5)										
											(6)										

- (22) 諸の菩薩摩訶薩の為へためへに大乘経の…名くるを説きたまふ
 (旧 314 新 327)
 (23) のために (下 156)
 (24) ノタメニ
 (25) /
- No. 515
- (1) 為囑累故 (神力品 52 a 16)
 (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6) 与
 (8) (9) /
- (10) を為へ(も)へ(て)の (190) (11) 以
- (12) のための (235 b 11)
 (13) 為_メ囑_メ累_メ故_ニ (7-128)
 (14) 為_ニ囑_ニ累_ニ故_ニ (15) 以
- (16) 為_メ囑_メ累_メ故_ニ
 (17) 為_ニ囑_ニ累_ニ故_ニ
 (18) 為_メ囑_メ累_メ故_ニ
 (19) 為_ニ囑_ニ累_ニ故_ニ
 (20) 為_メ囑_メ累_メ故_ニ
 (21) 為_ニ囑_ニ累_ニ故_ニ
 (22) 属累の為へためへ(の)故に此の経の功德を説かんに猶ほ尽す
 (旧 315 新 328)

- (23) のための (下 158)
 (24) タメニ
 (25) (尋) 為_メ囑_メ累_メ故_ニ 諸古・一同也。(山) 為 為々草・補注並訓
 (26) 以、科註訓レ与
- No. 516
- (1) 為悦衆生故 (神力品 52 b 1)
 (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以 (6) 以
 (8) (9) /
- (10) を為へ(も)へ(て)の (191) (11) 以
- (12) しめん為へためへ(の)の (236 a 12)
 (13) 為_レ悦_ニ衆_ニ生_ニ故_ニ (7-141)
 (14) 為_レ悦_ニ衆_ニ生_ニ故_ニ (15) 以
- (16) 為_レ悦_ニ衆_ニ生_ニ故_ニ
 (17) 為_レ悦_ニ衆_ニ生_ニ故_ニ
 (18) 為_レ悦_ニ衆_ニ生_ニ故_ニ
 (19) 為_レ悦_ニ衆_ニ生_ニ故_ニ
 (20) 為_レ悦_ニ衆_ニ生_ニ故_ニ
 (21) 為_レ悦_ニ衆_ニ生_ニ故_ニ
 (22) 衆生を悦ばしめんが為へためへ(の)故に無量の神力を現じたまふ
 (旧 316 新 329)

- (25) /
- (24) ンカタメノ (下160)
- (23) んがための (下160)
- No. 517
- (1) 為求仏道者 (神力品 52 b 3)
- (2) 与 (3) 与 (4) (5) (6)
- (8) (9) / (11)
- (10) の為に (191)
- (12) の為へため(に) (236 a 14)
- (13) 為下求_ル仏道_者上 (7-142)
- (14) 為下求_ル仏道_者上 (15) 与
- (16) 為下求_ル仏道_者上
- (17) 為下求_ル仏道_者上
- (18) 為下求_ル仏道_者上
- (19) 為下求_ル仏道_者上
- (20) 為下求_ル仏道_者上
- (21) 為下求_ル仏道_者上
- (22) 仏道を求むる者の為へため(に)此の希有の事を現したまふ
(旧 316 新 329)
- (23) のために (下160)
- (24) ノタメニ

- (25) /
- (24) コレ (下162)
- (23) 為へコレ (下162)
- No. 518
- (1) 則為已見我 (神力品 52 b 12)
- (2) 作 (3) 作 (4) 是 (5) 是 (6)
- (8) (9) / (11) 是
- (10) 為へ(に)コレ (191)
- (12) これ…なりなん (236 b 4)
- (13) 則為_ス已_ニ見_レ我_ヲ亦_ニ見_レ者_ト (7-147)
- (14) 則為_レ已_ニ見_レ我_ヲ (15) 是
- (16) 則_レ為_レ已_ニ見_レ我_ヲ
- (17) 則_レ為_レ已_ニ見_レ我_ヲ
- (18) 則_レ為_レ已_ニ見_レ我_ヲ
- (19) 則_レ為_レ已_ニ見_レ我_ヲ
- (20) 則_レ為_レ已_ニ見_レ我_ヲ
- (21) 則_レ為_レ已_ニ見_レ我_ヲ
- (22) 則ち為へコレ已に我を見…諸の菩薩を見るなり (旧 317)
- (23) 新 330
- (24) コレ
- (25) 是 (尋) 則為_レ已_ニ見_レ我_ヲ為_レ訓_レ是。 (山) 為へナリナン(ン)為々章訓_レ作

科註訓是

- No. 519
- (1) 当為演說此法華經使得聞知 (囑類品 52 c 17)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) (6) 是
- (8) 如來の智慧を信せむ者へモノには当に此の法華經を演說し
- (95 b 14) (9) 与
- (10) 為に (193) (11)
- (12) ために (237 b 6)
- (13) 当_下為_ニ演_{シテ}說_{シテ} 此法華經_ヲ使_レ得_中聞_上知_{コトヲ}
- (14) 当_下為_ニ演_{シテ}說_{シテ} 此法華經_ヲ使_レ得_中聞_上知_{コトヲ} (15)
- (16) 当_下為_ニ演_{シテ}說_{シテ} 此法華經_ヲ使_レ得_中聞_上知_{コトヲ}
- (17) 當_下為_ニ演_{シテ}說_{シテ} 此法華經_ヲ使_レ得_中聞_上知_{コトヲ}
- (18) 當_下為_ニ演_{シテ}說_{シテ} 此法華經_ヲ使_レ得_中聞_上知_{コトヲ}
- (19) 當_下為_ニ演_{シテ}說_{シテ} 此法華經_ヲ使_レ得_中聞_上知_{コトヲ}
- (20) 當_下為_ニ演_{シテ}說_{シテ} 此法華經_ヲ使_レ得_中聞_上知_{コトヲ}
- (21) 當_下為_ニ演_{シテ}說_{シテ} 此法華經_ヲ使_レ得_中聞_上知_{コトヲ}
- (22) 當に為_レた_メに 此の法華經を演說して聞知することを得
- (旧 319) 新 333
- (23) ために (下 168)
- (24) ンカ タメノ
- (25) /

法華經為字和訓考——資料篇(七)——(田島)

- No. 520
- (1) 為令其人得_レ仏慧_ニ故 (囑類品 52 c 21)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (6)
- (8) 其の人をして仏慧を得令_レシムルヲ為_レての故なり
- (95 b 15) (9) 以
- (10) を為_レへ_レも_レて_レの (193) (11) 以
- (12) か為_レへ_レた_メに_レの (237 b 8)
- (13) 為_レ令_ニ其人_ヲ得_レ中_ニ仏慧_上故_{ナリ} (7-171)
- (14) 為_レ令_ニ其人_ヲ得_レ中_ニ仏慧_上故_{ナリ} (15) 以
- (16) 為_レ令_ニ其人_ヲ得_レ中_ニ仏慧_上故_{ナリ}
- (17) 為_レ令_ニ其人_ヲ得_レ中_ニ仏慧_上故_{ナリ}
- (18) 為_レ令_ニ其人_ヲ得_レ中_ニ仏慧_上故_{ナリ}
- (19) 為_レ令_ニ其人_ヲ得_レ中_ニ仏慧_上故_{ナリ}
- (20) 為_レ令_ニ其人_ヲ得_レ中_ニ仏慧_上故_{ナリ}
- (21) 為_レ令_ニ其人_ヲ得_レ中_ニ仏慧_上故_{ナリ}
- (22) 其の人をして仏慧を得せしめんが為_レへ_レた_メに_レの故なり
- (319) 新 333
- (23) んがための (下 168)
- (24) タメニ
- (25) /
- (旧)

(26)	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(9)	(8)	(2)	(1)	No.
(尋) 則為已報 ^{コトニ} スレケリ文	/	コレ	為へコレ (下168)	333 則ち為へコレ已に諸仏の恩を報ずるなり	則為 ^{コトニ} 已報 ^{スレケリ} 諸仏之恩 ^ヲ	則 ^{コトニ} 為 ^{スレケリ} 已報 ^{スレケリ} 諸仏之恩 ^ヲ	則 ^{コトニ} 為 ^{スレケリ} 已報 ^{スレケリ} 諸仏之恩 ^ヲ	則 ^{コトニ} 為 ^{スレケリ} 已報 ^{スレケリ} 諸仏之恩 ^ヲ	則 ^{コトニ} 為 ^{スレケリ} 已報 ^{スレケリ} 諸仏之恩 ^ヲ	則 ^{コトニ} 為 ^{スレケリ} 已報 ^{スレケリ} 諸仏之恩 ^ヲ	則 ^{コトニ} 為 ^{スレケリ} 已報 ^{スレケリ} 諸仏之恩 ^ヲ	則 ^{コトニ} 為 ^{スレケリ} 已報 ^{スレケリ} 諸仏之恩 ^ヲ	これ…とす (237 b 11)	為へコレ (193)	是	則為レ已に諸仏の恩を報(し)タテマツルなり (96 a 1)	是 (3)	則為已報諸仏之恩 (囀類品 52 c 20)	521
				(旧 319)															
				新															

(1)	No.	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(9)	(8)	(2)	(1)	No.
歌歎於仏以為供養 (薬王品 53 a 22)	523	/	トシテ	となし (下174)	七宝を台と為へなして一樹に一台あり (旧 322)	七宝為 ^レ 台 ^ト	七宝為 ^レ 台 ^ト	七宝為 ^レ 台 ^ト	七宝為 ^レ 台 ^ト	七宝為 ^レ 台 ^ト	七宝為 ^レ 台 ^ト	七宝為 ^レ 台 ^ト	七宝為 ^レ 台 ^ト	七宝為 ^レ 台 ^ト	と為へして (195)	七宝を台と為へして一樹に一台あり (97 a 5)	作 (3)	七宝為台 (薬王品 53 a 19)	522	
					(旧 322)															
				新 336																

- (8) 諸の声聞衆との為に法華經を説(き)タマヒキ (97 a 11)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (1) 為一切衆生慧見…声聞衆説法華經 (藥王品 53 a 22)
- No. 524
- (25) /
- (24) フナス
- (23) をなす (下 174)
- (22) 仏を歌歎して以て供養を為へなす (旧 322 新 336)
- (21) 歌_{シテ}歎_テ於_テ仏_ヲ以_テ為_ス供養_ヲ
- (20) 歌_{シテ}歎_テ於_テ仏_ヲ以_テ為_ス供養_ヲ
- (19) 歌_{シテ}歎_テ於_テ仏_ヲ以_テ為_ス供養_ヲ
- (18) 歌_{シテ}歎_テ於_テ仏_ヲ以_テ為_ス供養_ヲ
- (17) 歌_{シテ}歎_テ於_テ仏_ヲ以_テ為_ス供養_ヲ
- (16) 歌_{シテ}歎_テ於_テ仏_ヲ以_テ為_ス供養_ヲ
- (14) 歌_{シテ}歎_テ於_テ仏_ヲ以_テ為_ス供養_ヲ (15) 作
- (13) 歌_{シテ}歎_テ於_テ仏_ヲ以_テ為_ス供養_ヲ (7-203)
- (12) をなし (7-217)
- (10) (を)為(し)き (95) (11)
- (8) 仏を歌歎して以て供養(し)タマツルことを為へナシキ (97 a 10) (9) 作・是十
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作

- (9) 得十
- (10) の為に (95) (11)
- (12) のために (7-220)
- (13) 為_メ一切衆生慧見…声聞衆説_テ法華經_ヲ (7-204)
- (14) 為_メ一切衆生喜見…声聞衆説_テ法華經_ヲ (15) 与
- (16) 為_メ一切衆生慧見…声聞衆説_テ法華經_ヲ
- (17) 為_メ一切衆生慧見…声聞衆説_テ法華經_ヲ
- (18) 為_メ一切衆生慧見…声聞衆説_テ法華經_ヲ
- (19) 為_メ一切衆生慧見…声聞衆説_テ法華經_ヲ
- (20) 為_メ一切衆生慧見…声聞衆説_テ法華經_ヲ
- (21) 為_メ一切衆生慧見…声聞衆説_テ法華經_ヲ
- (22) 衆の菩薩諸の声聞衆の為へために法華經を説きたまふ (旧 322 新 336)
- (23) のために (下 174)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- (1) 即為其父 (藥王品 53 b 20)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) 即其の父かノ為に而も偈を説(き)て言ハク (98 a 14)
- (9) 即其の父かノ為に而も偈を説(き)て言ハク

- (10) のために (196) (11)
- (12) のために (7-278)
- (13) 即為_レ其父_一 (7-230)
- (14) 即為_レ其父_一 (15) 与
- (16) 即為_レ其父_一
- (17) 即為_レ其父_一
- (18) 即為_レ其父_一
- (19) 即為_レ其父_一
- (20) 即為_レ其父_一
- (21) 即為_レ其父_一
- (22) 即ち其の父の為へため_レに而も偈を説いて言さく (旧 324)
- 新 338
- (23) のために (下 182)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- No. 526
- (1) 供養於世尊為求無上慧 (薬王品 53 b 25)
- (2) 不掲載 (3) 不掲載 (4) 不掲載 (5) / (6) /
- (8) (9) /
- (10) (11) /
- (12) : <該当文ナシ> (7-282)

- (13) 供養於世尊為求無上慧 (この部分ハリ紙、訓点なし) (7-232)
- (14) 供養於世尊為求無上慧 (この部分後の書き入れ) (15) /
- (16) (この部分欠)
- (17) (この部分欠)
- (18) (この部分欠)
- (19) (この部分欠)
- (20) 供養於世尊為求無上慧 (この部分注文中にあり、訓点なし)
- (21) (この部分欠)
- (22) (この部分なし) (旧 324 新 338)
- (23) (この部分なし) (下 182に当る)
- (24) (欠文)
- (25) /
- No. 527
- (1) 梅檀為_レ積 (薬王品 53 c 19)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (8) 海此岸の梅檀を以て積へツミキント為へシ_レテ仏身に供養して (99 a 13) (9)
- (10) と為へし_レて (198) (11)
- (12) とし_レて (7-326)
- (13) 梅檀_ヲ為_レ積 (7-253)

- (14) 梅檀ツミキト為シテ積ミキト (15) 作
- (17) 梅檀ツミキト為シテ積ミキト
- (18) 梅檀ツミキト為シテ積ミキト
- (19) 梅檀ツミキト為シテ積ミキト
- (20) 梅檀ツミキト為シテ積ミキト
- (21) 梅檀ツミキト為シテ積ミキト
- (22) 即ち海此岸の梅檀を以て積ヘツミキと為ヘナして仏身を供養して (旧 325 新 340)
- (23) となし (下 188)
- (24) トシテ
- (25) /
- (1) 海為第一 (薬王品 54 a 20)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是*
- (8) 海為レ第一なるか如ク此の法華經も亦復是 (の) 如し (100)
- (10) 為ヘ(コ)レ (199) (11) 是
- (12) とすることく (7-389)
- (13) 如シ…海為ニ第一ト (7-282)
- (14) 如シ…海為ニ第一ト (15) 是

- (16) 如シ…海為ニ第一ト (ナルカ)
- (17) 如シ…海為ニ第一ト (ナルカ)
- (18) 如シ…海為ニ第一ト (ナルカ)
- (19) 如シ…海為ニ第一ト (ナルカ)
- (20) 如シ…海為ニ第一ト (ナルカ)
- (21) 如シ…海為ニ第一ト (ナルカ)
- (22) 海為ヘ(コ)レれ第一なるが如く此の法華經も亦復是の如し (旧 328 新 342)
- (23) 為ヘ(コ)レ (下 196)
- (24) トスルカ
- (25) 是
- (26) (尋) 海為ニ第一ト (ナルカ文) 下為第一等、皆同訓レ是準之可知。
- (1) 最為深大 (薬王品 54 a 21)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是*
- (8) 所説の經の中に於て最トモ為レ深大なり (100 b 4) (9)
- (10) 為ヘ(コ)レ (199) (11)
- (12) とす (7-392)
- (13) 最為深大 (7-283)
- (14) 最為深大 (15) 是

- (16) 最為深大^{モコレ} (ナ) (17) 最為深大^{モコレ} (ナ) (18) 最為深大^{モコレ} (ナ) (19) 最為深大^{モコレ} (ナ) (20) 最為深大^{モコレ} (ナ) (21) 最為深大^{モコレ} (ナ) (22) 諸の如來の所説の中に於て最もへこれ深大なり (旧 328) (新 342) (23) 為へこれ (下 196) (24) トス (25) /
- (1) 須弥山為第一 (薬王品 54 a 23) (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是* (8) 須弥山為レ第一なるか如ク此の法華経も亦復是(の)如(し) (100 b 6) (9) (10) 為へこれ (199) (11) たるかごとく (7-394) (13) 如…須弥山為^{ラスルカ}第一^ト (7-285) (14) 如下…須弥山為^{ナルカ}第一^上 (15) 是 (16) 如…須弥山為^{ナルカ}第一^上

- (16) 最為其上^{モコレノカミヨリ} (17) 如…須弥山為^{ナルカ}第一^ナ (18) 如…須弥山為^{ナルカ}第一^ナ (19) 如…須弥山為^{ナルカ}第一^ナ (20) 如…須弥山為^{ナルカ}第一^ナ (21) 如…須弥山為^{ナルカ}第一^ナ (22) 須弥山為へこれ第一なるが如く此の法華経も亦復是の如し (旧 328) (新 342) (23) 為へこれ (下 196) (24) トスルカ (25) 是 (26) (尋) No. 528と同じ
- (1) 最為其上 (薬王品 54 a 24) (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是* (8) 諸の経の中に於て最(も)為レ其(の)上へカミなり (100 b 7) (9) (10) 為へこれ (199) (11) たり (7-396) (13) 最為^{モス}其上^ト (7-286) (14) 最為^{モス}其上^ト (15) 是 (16) 最為^{モコレノカミヨリ}其上^ナ

- (17) 最為其上モコレノカミガリ
- (18) 最為其上モコレノカミガリ
- (19) 最為其上モコレノカミガリ
- (20) 最為其上モコレノカミガリ
- (21) 最為其上モコレノカミガリ
- (22) 諸經の中に於て最も為へこれ其の上なり (旧 328 新 342)
- (23) 為へこれ (下 196)
- (24) トス
- (25) /
- No. 532
- (1) 最為第一 (藥王品 54 a 25)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是*
- (8) 月天子最トモ為レ第一なるか如ク此(の)法華經も亦復是(の)
- (10) 為へこれ (199) (11)
- (12) たるかこごとく (7-397)
- (13) 如…最為第一ナルカ (7-286)
- (14) 如…最為第一ナルカ (15) 是
- (16) 如…最為第一ナルカ
- (17) 如…最為第一ナルカ
- (18) 如…最為第一ナルカ

- (19) 如…最為第一ナルカ
- (20) 如…最為第一ナルカ
- (21) 最為第一
- (22) 月天子最も為へこれ第一なるが如く此の法華經も亦復是の如し (旧 328 新 342)
- (23) 為へこれ (下 196)
- (24) トスルカ
- (25) 是
- (26) (尋) No. 528 と同じ
- No. 533
- (1) 最為照明 (藥王品 54 a 26)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是*
- (8) 諸の經の中に於て最(も)為レ照明なり (100 b 10) (9)
- (10) 為へこれ (199) (11)
- (12) とす (7-400)
- (13) 最為照明ナリト (7-288)
- (14) 最為照明ナリト (15)
- (16) 最為照明ナリト
- (17) 最為照明ナリト
- (18) 最為照明ナリト
- (19) 最為照明ナリト

- (20) 最_{ナリ}為_{ナリ}照明_{ナリ}
- (21) 最_モ為_{ナリ}照明_{ナリ}
- (22) 諸の経法の中に於て最も為_ヘこ_レれ照明なり (旧 328 新)
- (23) 為_ヘこ_レれ (下 196)
- (24) トス
- (25) /
- No. 534
- (1) 最_モ為_{ナリ}第一 (薬王品 54 a 28)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是*
- (8) 転輪聖王最_モ (も) 為_レ第一なるか如ク此の経も亦復是 (の) 如
- (10) 為_ヘこ_レれ (9) (100 b 13)
- (11) (199) (7-403)
- (12) たるかこ_トく
- (13) 如_ク…最_モ為_{ナリ}第一_ト (7-290)
- (14) 如_ク…最_モ為_{ナリ}第一_ト (15) 是
- (16) 如_ク…最_モ為_{ナリ}第一_ト
- (17) 如_ク…最_モ為_{ナリ}第一_ト
- (18) 如_ク…最_モ為_{ナリ}第一_ト
- (19) 如_ク…最_モ為_{ナリ}第一_ト
- (20) 如_ク…最_モ為_{ナリ}第一_ト

- (21) 最_モ為_{ナリ}第一_ト
- (22) 転輪聖王最_モ為_ヘこ_レれ第一なるが如ク此の経も亦復是の如し (旧 328 新 342)
- (23) 為_ヘこ_レれ (下 198)
- (24) トスルカ
- (25) 是
- (26) (尋) No. 528 と同じ
- No. 535
- (1) 最_モ為_{ナリ}其尊 (薬王品 54 a 29)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是*
- (8) 衆の経の中に於て最_モ (も) 為_レ其の尊なり (100 b 14)
- (9) (199) (7-405)
- (10) 為_ヘこ_レれ (11)
- (12) たり
- (13) 最_モ為_{ナリ}其尊_ト (7-291)
- (14) 最_モ為_{ナリ}其尊_ト (15) 是
- (16) 最_モ為_{ナリ}其尊_ト
- (17) 最_モ為_{ナリ}其尊_ト
- (18) 最_モ為_{ナリ}其尊_ト
- (19) 最_モ為_{ナリ}其尊_ト
- (20) 最_モ為_{ナリ}其尊_ト
- (21) 最_モ為_{ナリ}其尊_ト

- (22) 衆經の中に於て最も為へこれ其の尊なり (旧 328 新 342)
- (23) 為へこれ (下 198)
- (24) トス
- (25) /
- No. 536
- (1) 阿羅漢辟支仏為第一 (藥王品 54 b 5)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是*
- (8) 辟支仏との為レ第一なるか如ク此の經(も)亦復是(の)如 (101 a 3) (9)
- (10) 為へこれ (199) (11)
- (12) たるかごとく (7-414)
- (13) 如^ナ…阿羅漢辟支仏為^ト第一 (7-295)
- (14) 如^ナ…阿羅漢辟支仏為^ト第一 (7-295)
- (15) 是
- (16) 如^ナ…阿羅漢辟支仏為^ト第一
- (17) 如^ナ…阿羅漢辟支仏為^ト第一
- (18) 如^ナ…阿羅漢辟支仏為^ト第一
- (19) 如^ナ…阿羅漢辟支仏為^ト第一
- (20) 如^ナ…阿羅漢辟支仏為^ト第一
- (21) 如^ナ…阿羅漢辟支仏為^ト第一
- (22) …辟支仏も為へこれ第一なるが如く此の經も亦復是の如し (旧 328 新 343)

- (23) 為へこれ (下 198)
- (24) トスルカ
- (25) 是
- (26) (尋) No. 528と同じ
- No. 537
- (1) 最為第一 (藥王品 54 b 7)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是*
- (8) 諸(の)經法の中に最(も)為レ第一なり (101 a 6)
- (9) 諸(の)經法の中に最(も)為レ第一なり
- (10) 為へこれ (200) (11)
- (12) たり (7-418)
- (13) 最^モ為^ト第一 (7-297)
- (14) 最^モ為^ト第一 (7-297)
- (15) 是
- (16) 最^モ為^ト第一
- (17) 最^モ為^ト第一
- (18) 最^モ為^ト第一
- (19) 最^モ為^ト第一
- (20) 最^モ為^ト第一
- (21) 最^モ為^ト第一
- (22) 諸の經法の中に於て最も為へこれ第一なり (旧 329 新 343)

- (23) 為へこれ (下200)
- (24) トス
- (25) 是
- (26) (尋) No. 528と同じ

- No. 538
- (1) 亦為第一 (薬王品 54 b 8)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是*
- (8) 一切衆生の中に於て亦為レ第一ナラム (101 a 8)
- (9) 為へこれ (200) (11)
- (12) たり (7-420)
- (13) 亦為^ス第一_ト (7-298)
- (14) 亦為第一_ガ (15) 是
- (16) 亦為第一_ガ
- (17) 亦為第一_ガ
- (18) 亦為第一_ガ
- (19) 亦為^レ第一_ト
- (20) 亦^レ為第一_{ナリ}
- (21) 亦為^レ第二_ト
- (22) 一切衆生の中に於て最も為へこれ第一なり (旧329) 新
- (23) 343 為へこれ (下200)

- (24) トス
- (25) 是
- (26) (尋) 頂528と同じ

- No. 539
- (1) 菩薩為第一 (薬王品 54 b 9)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是*
- (8) 一切の声聞辟支仏の中に菩薩為レ第一なり (101 a 9)
- (9) 為へこれ (200) (11)
- (12) たり (7-421)
- (13) 菩薩^ヲ為^ス第一_ト (7-299)
- (14) 菩薩為第一_ガ (15) 是
- (16) 菩薩為第一_ガ
- (17) 菩薩為第一_ガ
- (18) 菩薩為第一_ガ
- (19) 菩薩^ヲ為^レ第一_ト
- (20) 菩薩^ヲ為^レ第一_{ナリ}
- (21) 菩薩^ヲ為^レ第二_ト
- (22) 一切の声聞辟支仏の中に菩薩為へこれ第一なり (旧329)
- (23) 新343 為へこれ (下200)
- (24) トス

- (25) /
- (1) 不復為貪欲所惱 (薬王品 54 c 3)
- (2) 被 (3) 被 (4) 被 (5) 被 (6) 被
- (8) 復貪欲に惱へナヤマサ所ヘル、ことを為へカウヅフラ不
ヘシ (102 a 6) (9) 被
- (10) を為へかふラ不へシ (201) (11)
- (12) のためになやまされし (7-467)
- (13) 不復為貪欲所惱上 (7-320)
- (14) 不復為貪欲所惱上 (15) 被
- (16) 不復為貪欲所惱上
- (17) 不復為貪欲所惱上
- (18) 不復為貪欲所惱上
- (19) 不復為貪欲所惱上
- (20) 不復為貪欲所惱上
- (21) 不復為貪欲所惱上
- (22) 復貪欲に惱されし (旧 330 新 345)
- (23) のために:れ (下 204)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- (26) (尋) 不復為貪欲所惱三為皆同可尔読。

- (25) /
- (1) 亦復不為瞋恚愚癡所惱 (薬王品 54 c 4)
- (2) 被 (3) 被 (4) 被 (5) 被 (6) 被
- (8) 亦復瞋恚と愚癡とに惱(さ)所ヘル、ことを為(ふら)不へシ
(102 a 7) (9) 被
- (10) を為へかふラ不へシ (201) (11)
- (12) のためになやまされし (7-468)
- (13) 亦復不為瞋恚愚癡所惱上 (7-321)
- (14) 亦復不為瞋恚愚癡所惱上 (15) 被
- (16) 亦復不為瞋恚愚癡所惱上
- (17) 亦復不為瞋恚愚癡所惱上
- (18) 亦復不為瞋恚愚癡所惱上
- (19) 亦復不為瞋恚愚癡所惱上
- (20) 亦復不為瞋恚愚癡所惱上
- (21) 亦復不為瞋恚愚癡所惱上
- (22) 亦復瞋恚愚癡に惱されし (旧 330 新 345)
- (23) のために:れ (下 204)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- (26) (尋) No. 542 に同じ

- (26) (尋) No. 542 に同じ
- (25) /
- (24) ノタメニ
- (23) のために：れ (下 204)
- (22) 亦復不_レ為_二憍慢嫉妬諸垢_一に惱されじ (旧 331 新 345)
- (21) 亦復不_レ為_二憍慢嫉妬諸垢_一所_レ惱
- (20) 亦復不_レ為_二憍慢嫉妬諸垢_一所_レ惱
- (19) 亦復不_レ為_二憍慢嫉妬諸垢_一所_レ惱
- (18) 亦復不_レ為_二憍慢嫉妬諸垢_一所_レ惱
- (17) 亦復不_レ為_二憍慢嫉妬諸垢_一所_レ惱
- (16) 亦復不_レ為_二憍慢嫉妬諸垢_一所_レ惱
- (14) 亦復不_レ為_二憍慢嫉妬諸垢_一所_レ惱 (15) 被
- (13) 亦復不_レ為_二憍慢嫉妬諸垢_一所_レ惱 (7-469) (7-321)
- (12) のためになやまされじ (7-469)
- (10) を為(ら)不(へ)し (201) (11)
- (8) 嫉妬と諸垢とに惱(さ)所(へ)ル、ことを為(ふら)不(へ)シ (102 a 8) (9) 被
- (2) 被 (3) 被 (4) 被 (5) 被 (6) 被
- (1) 亦復不為憍慢嫉妬諸垢所惱 (藥王品 54 c 4)

- (1) No. 546 此經則為閻浮提人病之良藥 (藥王品 54 c 5)
- (25) /
- (24) ノタメニ
- (23) のために (下 206)
- (22) 佗人の為(へ)たれに説けり (旧 331 新 345)
- (21) 為_二佗人_一説
- (20) 為_二他人_一説
- (19) 為_二他人_一説
- (18) 為_二佗人_一説
- (17) 為_二佗人_一説
- (16) 為_二佗人_一説
- (14) 為_二佗人_一説 (15) 与
- (13) 為_二他人_一説 (7-326)
- (12) のために (7-478)
- (10) の為に (201) (11)
- (8) 他人の為に説クをもつて得む所の福德無量無辺なり (102 a 14) (9)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (1) 為他人説 (藥王品 54 c 9)

- (2) 是作 (3) 是作 (4) 是 (5) 是 (6)
- (8) 此の経は則ち為レ閻浮提の人の病の良薬なり (103 a 1)
- (9) 是・是作+
- (10) 為へ(も)く(れ) (202) (11)
- (12) たり (7-510)
- (13) 此経則ち為二閻浮提人病之良薬一 (7-341)
- (14) 此経則ち為閻浮提人病之良薬 (15) 是
- (16) 此経則ち為閻浮提人病之良薬 (15) 是
- (17) 此経則ち為閻浮提人病之良薬 (15) 是
- (18) 此経則ち為閻浮提人病之良薬 (15) 是
- (19) 此経則ち為二閻浮提人病之良薬一
- (20) 此経則ち為二閻浮提人病之良薬一
- (21) 此経則ち為二閻浮提人病之良薬一
- (22) 此の経は則ち為へ(も)く(れ)閻浮提の人の病の良薬なり (旧 332)
- 新 346
- (23) 為へ(も)く(れ) (下 208)
- (24) タリ
- (25) /
- No. 547
- (1) 為無量無辺菩薩大衆恭敬圍繞 (妙音品 55 a 22)
- (2) 以
- (3) 以
- (4) 以
- (5) 以
- (6) 以

- (8) 無量無辺の菩薩大衆を為て恭敬し圍繞セラレテ (103 b 8)
- (9) 以
- (10) を為へ(も)く(て) (205) (11) 以
- (12) のために (7-547)
- (13) 為二無量無辺菩薩大衆恭敬圍繞一 (7-359)
- (14) 為二無量無辺菩薩大衆恭敬圍繞一 (15) 以
- (15) 以
- (16) 為二無量無辺菩薩大衆恭敬圍繞一
- (17) 為二無量無辺菩薩大衆恭敬圍繞一
- (18) 為二無量無辺菩薩大衆恭敬圍繞一
- (19) 為二無量無辺菩薩大衆恭敬圍繞一
- (20) 為二無量無辺菩薩大衆恭敬圍繞一
- (21) 為二無量無辺菩薩大衆恭敬圍繞一
- (22) 無量無辺の菩薩大衆の恭敬し圍繞へもつて (旧 334) 新
- 348
- (23) を為へ(も)く(て) (下 212)
- (24) タメニ
- (25) 以
- (26) (尋) 為二無量・大衆恭敬圍繞一可尔読。為訓以。…(山) 為
- 岩屋本無
- No. 548
- (1) 而為説法 (妙音品 55 a 23)

- (10) と為へし (206) (11)
- (8) 閻浮檀金を茎と為へし (104 b 5) (9)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (1) 閻浮檀金を為茎 (妙音品 55 a b 18)
- No. 549
- (25) /
- (24) タメニ
- (23) 為へタメに (下 212)
- (22) 為へため(に)に法を説きたまふ (旧 334 新 348)
- (21) 而為説法
- (20) 而為説法
- (19) 而為説法
- (18) 而為説法
- (17) 而為説法
- (16) 而為説法
- (14) 而為説法 (15) 与
- (13) 而為説法 (7-360)
- (12) ために (7-548)
- (10) 為に (205) (11)
- (8) 而も為に法を説(き)タマフ (103 b 9) (9)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与

- (14) 白銀為葉 (15) 作
- (13) 白銀為葉 (7-385)
- (12) とし (7-598)
- (10) と為へし (206) (11)
- (8) 白銀を葉(と)為へし (104 b 5) (9)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (1) 白銀為葉 (妙音品 55 b 20)
- No. 550
- (25) /
- (24) トシ
- (23) となし (下 218)
- (22) 閻浮檀金を茎とし (旧 335 新 350)
- (21) 閻浮檀金を為茎
- (20) 閻浮檀金を為茎
- (19) 閻浮檀金を為茎
- (18) 閻浮檀金を為茎
- (17) 閻浮檀金を為茎
- (16) 閻浮檀金を為茎
- (14) 閻浮檀金を為茎 (15) 作
- (13) 閻浮檀金を為茎 (7-384)
- (12) とし (7-597)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---------------|-------------------------------|--|-------------------------------|--------------------|-----|--|------|------|-------------|----------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (8) | (2) | (1) | No. | (26) | (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | |
| 金剛 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 鬚 <small>ト</small> | 金剛 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 鬚 <small>ト</small> | 金剛 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 鬚 <small>ト</small> | 金剛 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 鬚 <small>ト</small> | とし
(7-598) | と為 <small>ヘシ</small>
(206) | 金剛を鬚 <small>ヘヒケ</small> 為 <small>ヘシ</small>
(104 b 6) | 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作 (9) | 金剛為鬚 (妙音品 55 b 20) | 551 | (尋) 白銀 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 葉 <small>ト</small> 可尔読。 | / | トシ | となし (下 218) | 白銀を葉とし (旧 335 新 350) | 白銀 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 葉 <small>ト</small> | 白銀 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 葉 <small>ト</small> | 白銀 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 葉 <small>ト</small> | 白銀 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 葉 <small>ト</small> | 白銀 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 葉 <small>ト</small> | 白銀 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 葉 <small>ト</small> | 白銀 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 葉 <small>ト</small> |

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|----------------|---------------------------------|--|---------------------------|------------------------|----------|-----|--|------|------|-------------|----------------------|---|---|---|---|---|
| (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (9) | (8) | (2) | (1) | No. | (26) | (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | |
| 甄叔迦宝 <small>ヲ</small> 以 <small>テ</small> 為 <small>シ</small> 其台 <small>ト</small> | 甄叔迦宝 <small>ヲ</small> 以 <small>テ</small> 為 <small>シ</small> 其台 <small>ト</small> | 甄叔迦宝 <small>ヲ</small> 以 <small>テ</small> 為 <small>シ</small> 其台 <small>ト</small> | 甄叔迦宝 <small>ヲ</small> 以 <small>テ</small> 為 <small>シ</small> 其台 <small>ト</small> | 甄叔迦宝 <small>ヲ</small> 以 <small>テ</small> 為 <small>シ</small> 其台 <small>ト</small> | とせり
(7-599) | と為 <small>ヘセ</small> る
(206) | 甄叔迦宝を以て其の台と為 <small>ヘセ</small> るを化作す (104 b 6) | 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作 | 甄叔迦宝以為其台 (妙音品 55 a 21) | 甄叔迦宝以為其台 | 552 | (尋) 金剛 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 鬚 <small>ト</small> 可尔読。 | / | トシ | となし (下 218) | 金剛を鬚とし (旧 335 新 350) | 金剛 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 鬚 <small>ト</small> | 金剛 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 鬚 <small>ト</small> | 金剛 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 鬚 <small>ト</small> | 金剛 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 鬚 <small>ト</small> | 金剛 <small>ヲ</small> 為 <small>シ</small> 鬚 <small>ト</small> |

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|---|------|---|------|---|------|------------|------|---------------------------------------|------|-----------|-----|-----|--|-----|---------------------------|-----|------------------------------------|---------|
| (20) | 閻浮檀金為 _レ 茎 _ト | (19) | 閻浮檀金為 _レ 茎 _ト | (18) | 閻浮檀金為 _レ 茎 _ト | (17) | 閻浮檀金為 _レ 茎 _ト | (16) | 閻浮檀金為 _レ 茎 _ト | (14) | 閻浮檀金為 _レ 茎 _ト | (15) | 作 | (13) | 閻浮檀金為 _レ 茎 _ト | (12) | とし (7-604) | (10) | と為 _レ へし _ト (207) | (11) | (104 b 9) | (9) | (8) | 閻浮檀金を茎(と)為 _レ し _ト | (2) | 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作 | (1) | 閻浮檀金為 _レ 茎 (妙音品 55 b 23) | No. 553 |
| (26) | (尋) 甄叔迦宝以為 _レ 其 _ト 台 _ト | (25) | / | (24) | トセリ | (23) | となせり (下 218) | (22) | 甄叔迦宝を以て其の台とせり (旧 335) | (21) | 甄叔迦宝以為 _レ 其 _ト 台 _ト | (20) | 甄叔迦宝以為 _レ 其 _ト 台 _ト | (19) | 甄叔迦宝以為 _レ 其 _ト 台 _ト | | | | | | | | | | | | | | |

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------------|------|----------------|------|---------------------------------|------|---------------------------------|------|-----------------------------------|------|---------------------------------|------|---------------------------------|------|---------------------------------|------|---------------------------|------|----------------------------|------|------------|------|------------|-----|-----|--------------------------------------|-----|---------------------------|-----|----------------------------------|---------|
| (23) | となし (下 218) | (22) | 白銀を葉とし (旧 335) | (21) | 白銀為 _レ 葉 _ト | (20) | 白銀為 _レ 葉 _ト | (19) | 白銀為 _レ 葉 _ト | (18) | 白銀為 _レ 葉 _ト | (17) | 白銀為 _レ 葉 _ト | (16) | 白銀為 _レ 葉 _ト | (14) | 白銀為 _レ 葉 (15) 作 | (13) | 白銀為 _レ 葉 (7-388) | (12) | とし (7-605) | (11) | (104 b 10) | (9) | (8) | 白銀を葉(と)為 _レ し _ト | (2) | 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作 | (1) | 白銀為 _レ 葉 (妙音品 55 b 23) | No. 554 |
| (25) | / | (24) | トシ | (23) | となし (下 218) | (22) | 閻浮檀金を茎とし (旧 335) | (21) | 閻浮檀金為 _レ 茎 _ト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- (26) (25) (24) (23) (22) (21) (20) (19) (18) (17) (16) (15) (14) (13) (12) (11) (10) (9) (8) (7) (6) (5) (4) (3) (2) (1) No. 555
- (26) (尋) No. 550と同じ
- (25) トシ
- (24) トシ
- (23) となし (下 218)
- (22) 金剛を鬚とし (旧 335) 新 350
- (21) 金剛^ヲ為^レ鬚^ト
- (20) 金剛^ヲ為^レ鬚^ト
- (19) 金剛^ヲ為^レ鬚^ト
- (18) 金剛^ヲ為^レ鬚^ト
- (17) 金剛^ヲ為^レ鬚^ト
- (16) 金剛^ヲ為^レ鬚^ト
- (15) 金剛^ヲ為^レ鬚^ト 作
- (14) 金剛^ヲ為^レ鬚^ト
- (13) 金剛^ヲ為^レ鬚^ト (7-388)
- (12) とし (7-605)
- (11) と為^ヘし (207) (11)
- (10) 金剛を鬚(と)為 (104 b 10)
- (9) 金剛を鬚(と)為 (104 b 10)
- (8) 金剛を鬚(と)為 (104 b 10)
- (7) 金剛を鬚(と)為 (104 b 10)
- (6) 金剛を鬚(と)為 (104 b 10)
- (5) 金剛を鬚(と)為 (104 b 10)
- (4) 金剛を鬚(と)為 (104 b 10)
- (3) 金剛を鬚(と)為 (104 b 10)
- (2) 金剛を鬚(と)為 (104 b 10)
- (1) 金剛を鬚(と)為 (104 b 10)

- (26) (25) (24) (23) (22) (21) (20) (19) (18) (17) (16) (15) (14) (13) (12) (11) (10) (9) (8) (7) (6) (5) (4) (3) (2) (1) No. 556
- (26) (尋) No. 551と同じ
- (25) トセリ
- (24) トセリ
- (23) となせり (下 218)
- (22) 甄叔迦宝を以て其の台とせり (旧 335) 新 350
- (21) 甄叔迦宝^ヲ以^テ其^ノ台^ト
- (20) 甄叔迦宝^ヲ以^テ其^ノ台^ト
- (19) 甄叔迦宝^ヲ以^テ其^ノ台^ト
- (18) 甄叔迦宝^ヲ以^テ其^ノ台^ト
- (17) 甄叔迦宝^ヲ以^テ其^ノ台^ト
- (16) 甄叔迦宝^ヲ以^テ其^ノ台^ト
- (15) 甄叔迦宝^ヲ以^テ其^ノ台^ト 作
- (14) 甄叔迦宝^ヲ以^テ其^ノ台^ト
- (13) 甄叔迦宝^ヲ以^テ其^ノ台^ト (7-389)
- (12) とせり (7-606)
- (11) と為^ヘせる (207) (11)
- (10) と為^ヘせる (207)
- (9) 甄叔迦宝を以て其の台と為^ヘせる有ルト (104 b 11)
- (8) 甄叔迦宝を以て其の台と為^ヘせる有ルト (104 b 11)
- (7) 甄叔迦宝を以て其の台と為^ヘせる有ルト (104 b 11)
- (6) 甄叔迦宝を以て其の台と為^ヘせる有ルト (104 b 11)
- (5) 甄叔迦宝を以て其の台と為^ヘせる有ルト (104 b 11)
- (4) 甄叔迦宝を以て其の台と為^ヘせる有ルト (104 b 11)
- (3) 甄叔迦宝を以て其の台と為^ヘせる有ルト (104 b 11)
- (2) 甄叔迦宝を以て其の台と為^ヘせる有ルト (104 b 11)
- (1) 甄叔迦宝を以て其の台と為^ヘせる有ルト (104 b 11)

- (1) 願為我等説是三昧名字 (妙音品 55 c 1)
 (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
 (8) 願(はく)は我等か為に是の三昧の名字を説(き)タマヘ
 (105 a 2) (9)
 (10) か為に (207) (11)
 (12) かために (7-618)
 (13) 願為_ハ二我_ニ等_カ一説_ト是_レ三昧_ノ名字_ヲ (7-394)
 (14) 願為_ハ二我_ニ等_カ一説_ト是_レ三昧_ノ名字_ヲ (15) 与
 (16) 願為_ハ二我_ニ等_カ一説_ト是_レ三昧_ノ名字_ヲ
 (17) 願為_ハ二我_ニ等_カ一説_ト是_レ三昧_ノ名字_ヲ
 (18) 願為_ハ二我_ニ等_カ一説_ト是_レ三昧_ノ名字_ヲ
 (19) 願為_ハ二我_ニ等_カ一説_ト是_レ三昧_ノ名字_ヲ
 (20) 願為_ハ二我_ニ等_カ一説_ト是_レ三昧_ノ名字_ヲ
 (21) 願為_ハ二我_ニ等_カ一説_ト是_レ三昧_ノ名字_ヲ
 (22) 願はくは我等か為へため(に)是の三昧の名字を説きたまへ
 (旧 336) 新 351
 (23) のために (下 220)
 (24) ワレラカ タメニ
 (25) /

- (1) 当為汝等而現其相 (妙音品 55 c 6)
 (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
 (8) 当に汝等か為に而も其の相を現シタマフ(へし)
 (105 a 8)
 (9) の為に (207) (11)
 (10) かために (7-627)
 (12) 当_ハ為_ニ汝_ニ等_カ而_{シテ}現_ル其_ノ相_ヲ (7-399)
 (13) 当_ハ為_ニ汝_ニ等_カ而_{シテ}現_ル其_ノ相_ヲ (15) 与
 (14) 当_ハ為_ニ汝_ニ等_カ而_{シテ}現_ル其_ノ相_ヲ
 (16) 当_ハ為_ニ汝_ニ等_カ而_{シテ}現_ル其_ノ相_ヲ
 (17) 当_ハ為_ニ汝_ニ等_カ而_{シテ}現_ル其_ノ相_ヲ
 (18) 当_ハ為_ニ汝_ニ等_カ而_{シテ}現_ル其_ノ相_ヲ
 (19) 当_ハ為_ニ汝_ニ等_カ而_{シテ}現_ル其_ノ相_ヲ
 (20) 当_ハ為_ニ汝_ニ等_カ而_{シテ}現_ル其_ノ相_ヲ
 (21) 当_ハ為_ニ汝_ニ等_カ而_{シテ}現_ル其_ノ相_ヲ
 (22) 当に汝等か為へため(に)而も其の相を現じたまふべし
 (旧 336) 新 351
 (23) のために (下 220)
 (24) ナンチラカ タメニ
 (25) /

- No. 559
- (1) 為供養釈迦…並見文殊師利等故 (妙音品 55 c 28)
 - (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以 (6) 以
 - (8) 文殊師利等を見タテマツラムヲ為テ故ヘコトサラニ此ヘコン
に來至セ (106 a 8) (9) 以
 - (10) 為ヘ(も)ノ (208) (11) 以
 - (12) かために (7-680)
 - (13) 為下供養_メ釈迦…並見_ヒ中_ニ文殊師利等_ヲ上_ニ故 (7-420)
 - (14) 為下供養_メ釈迦…并見_ニ中_ニ文殊師利等_ヲ上_ニ故 (15) 以
 - (16) 為下供養_メ釈迦…并見_ニ中_ニ文殊師利等_ヲ上_ニ故
 - (17) 為下供養_メ釈迦…并見_ニ中_ニ文殊師利等_ヲ上_ニ故
 - (18) 為下供養_メ釈迦…并見_ニ中_ニ文殊師利等_ヲ上_ニ故
 - (19) 為下供養_メ釈迦…并見_ニ中_ニ文殊師利等_ヲ上_ニ故
 - (20) 為下供養_メ釈迦…并見_ニ中_ニ文殊師利等_ヲ上_ニ故
 - (21) 為下供養_メ釈迦…并見_ニ中_ニ文殊師利等_ヲ上_ニ故
 - (22) 文殊師利等を見んが為ヘたためノ故に此に來至せり (旧 338)
- 新 353
- (23) んがために (下 226)
 - (24) シンカタメニ
 - (25) /

- No. 560
- (1) 処処為諸衆生說是經典 (妙音品 56 a 15)
 - (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
 - (8) 処処に諸の衆生の為に是の經典を説ク (106 b 8)
 - (10) の為に (209) (11)
 - (12) のために (7-706)
 - (13) 処処為_メ諸_メ衆生_ニ説_ク是_レ經典_ヲ (7-435)
 - (14) 処処為_メ諸_メ衆生_ニ説_ク是_レ經典_ヲ (15) 与
 - (16) 処処為_メ諸_メ衆生_ニ説_ク是_レ經典_ヲ
 - (17) 処処為_メ諸_メ衆生_ニ説_ク是_レ經典_ヲ
 - (18) 処処為_メ諸_メ衆生_ニ説_ク是_レ經典_ヲ
 - (19) 処処為_メ諸_メ衆生_ニ説_ク是_レ經典_ヲ
 - (20) 処処為_メ諸_メ衆生_ニ説_ク是_レ經典_ヲ
 - (21) 処処為_メ諸_メ衆生_ニ説_ク是_レ經典_ヲ
 - (22) 処処に諸の衆生の為ヘたためニ是の經を説ク (旧 339)
- 新
- 新 354
- (23) のために (下 230)
 - (24) ノタメニ
 - (25) /
- (1) No. 561 變為女身 (妙音品 56 a 26)

- (8) 諸の衆生の為に是の經典を説クとも (107 a 9)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (1) 為諸衆生 (妙音品 56 a 29)
- No. 562
- (25) /
- (24) トナツテ
- (23) と為へナりて (下 232)
- (22) 變じて女身となつて是の經を説ク (旧 340) 新 354
- (21) 變^{シテ}為^テニ女身^ト
- (20) 變^{シテ}為^テニ女身^ト
- (19) 變^{シテ}為^テニ女身^ト
- (18) 變^{シテ}為^テニ女身^ト
- (17) 變^{シテ}為^テニ女身^ト
- (16) 變^{シテ}為^テニ女身^ト (15)
- (14) 變^{シテ}為^テニ女身^ト (7 | 445)
- (13) 變^{シテ}為^テニ女身^ト (7 | 728)
- (12) となりて (7 | 728)
- (10) と為(り)て (209) (11)
- (9) 作
- (8) 變して女身と為へナ^レテ而も是の經を説ク (107 a 5)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作

- (12) ために (7 | 741)
- (10) 為に (209) (11)
- (8) 声聞の形を現して而為に法を説ク (107 a 14)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 (9) 与
- (1) 而為説法 (妙音品 56 b 4)
- No. 563
- (25) /
- (24) ノタメニ
- (23) のために (下 234)
- (22) 諸の衆生の為へた^レめに是の經典を説ク (旧 340) 新 355
- (21) 為^ニ諸^ノ衆生^ニ
- (20) 為^ニ諸^ノ衆生^ニ
- (19) 為^ニ諸^ノ衆生^ニ
- (18) 為^ニ諸^ノ衆生^ニ
- (17) 為^ニ諸^ノ衆生^ニ
- (16) 為^ニ諸^ノ衆生^ニ
- (14) 為^ニ諸^ノ衆生^ニ (15) 与
- (13) 為^ニ諸^ノ衆生^ニ (7 | 448)
- (12) のために (7 | 733)
- (10) の為に (209) (11)
- (9) の為に

- (13) 而為説レ法モメニキ (7-452)
- (14) 而為説レ法ニキ (15) 与
- (16) 而為説レ法ヲ
- (17) 而為説レ法ヲ
- (18) 而為説レ法ヲ
- (19) 而為説レ法ヲ
- (20) 而為説レ法ヲ
- (21) 而為説レ法ヲ
- (22) 声聞の形を現じて為へたれに法を説き (旧 340 新 355)
- (23) 為めに (下 234)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 564
- (1) 而為説法 (妙音品 56 b 5)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) 辟支仏の形を現して而為(に)法(を)説(く) (107 a 16)
- (10) 為に (209) (11)
- (12) ために (7-743)
- (13) 而為説レ法モメニキ (7-453)
- (14) 而為説レ法ヲ (15)

- (16) 而為説レ法ニキ
- (17) 而為説レ法ヲ
- (18) 而為説レ法ヲ
- (19) 而為説レ法ヲ
- (20) 而為説レ法ヲ
- (21) 而為説レ法ヲ
- (22) 辟支仏の形を現じて為へたれに法を説き (旧 340 新 355)
- (23) 為めに (巻頁 F 234)
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 565
- (1) 而為説法 (妙音品 56 b 6)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与*
- (8) 菩薩(の)形(を)現(して)而為(に)法(を)説(き) (107 a 17) (9)
- (10) 為に (210) (11)
- (12) ために (7-745)
- (13) 而為説レ法モメニキ (7-454)
- (14) 而為説レ法ヲ (15) 与
- (16) 而為説レ法ヲ
- (17) 而為説レ法ヲ

- (18) 而為説キ法フ
- (19) 而為説キ法フ
- (20) 而為説キ法フ
- (21) 而為説キ法フ
- (22) 菩薩の形を現じて為へためへに法を説キ
- (23) 為めに (下 234) (旧 340) 新 355
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 566
- (1) 而為説法 (妙音品 56 b 7)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与*
- (8) 即仏(の)形(を)現(して)而為(に)法(を)説(く)
- (107 b 2) (9)
- (10) 為に (210) (11)
- (12) ために (7-747)
- (13) 而為説キ法フ (7-455)
- (14) 而為説キ法フ (15) 与
- (16) 而為説キ法フ
- (17) 而為説キ法フ
- (18) 而為説キ法フ
- (19) 而為説キ法フ
- (19) 而為説キ法フ

- (20) 而為説キ法フ
- (21) 而為説キ法フ
- (22) 仏の形を現じて為へためへに法を説ク
- (23) 為めに (下 234) (旧 340) 新 355
- (24) タメニ
- (25) /
- No. 567
- (1) 而為現形 (妙音品 56 b 8)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与*
- (8) 度(す)応き所に髓(ひ)て而も為に形を現す (107 b 2)
- (9) 与
- (10) 為に (210) (11)
- (12) ために (7-749)
- (13) 而為現キ形フ (7-455)
- (14) 而為現キ形フ (15)
- (16) 而為現キ形フ
- (17) 而為現キ形フ
- (18) 而為現キ形フ
- (19) 而為現キ形フ
- (20) 而為現キ形フ
- (21) 而為現キ形フ

- (22) 是の如く種種に度すべき所の者に随つて為へためゝに形を現す
 (旧 340 新 355)
- (23) 為めに (下 234)
- (24) タメニ
- (25) /

(つづく)